

池田 芳正 さま

2021年3月18日

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町2-1
渋谷ホームズ216
渋谷カケル法律事務所
弁護士 高木 啓 成
www.shibuyakakeru.com



ご照会への回答書

拝啓

寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、先般、池田さまより、株式会社ブシロード様との訴訟につき当方が答弁書を提出していない旨のインターネット上の投稿が存在する旨のご指摘と、事実確認のご照会をいただきました。

当職は、令和3年3月3日、東京地方裁判所民事第46部と原告代理人弁護士宛に答弁書を提出し、同5日、同弁護士より受領書を頂戴しております。

ご承知の通り、訴訟の第1回期日は被告側の都合と関係なく期日指定がなされるため、被告の欠席による答弁書の擬制陳述が認められております（民事訴訟法第158条ご参照）。

本件訴訟の第1回期日においても、当職の提出した答弁書が擬制陳述となり、次回期日として4月13日に書面による準備手続（ウェブ会議）が指定されております。

当職としましては、訴訟の手続に則り、法的に正当な主張立証を進めていく所存です。

したがって、本件訴訟は、手続の滞りなく進行しておりますので、どうぞご安心ください。

回答は以上になりますが、また何かございましたらご遠慮なくお問い合わせくださいませ。

敬具